

## 平成30年度社会福祉法人こどもの国協会事業計画

### 1. 運営の理念

こどもの国は、次代を担う児童を明るく健全に育てるための児童厚生施設として、

- (1) 美しい自然環境のもと、児童が遊びを通して自主性、創造性を育てるとともに、健康を増進し、情操を豊かにする。
- (2) 全国の児童厚生施設のセンターとしての指導的役割を果たすことを理念として運営する。

### 2. 運営の目標

こどもの国は、以下の目標のもとに運営する。

- (1) 児童の発達に合わせて、健全な遊びが十分にでき、個人や家族あるいは団体で利用できるよう配慮する。
- (2) 児童の健全育成という原点を踏まえながら、時代状況に応じた運営に努力する一方、興味本位や営利に傾かないよう配慮する。
- (3) 児童の健全育成活動について専門的技術の向上のため、全国の児童厚生施設等の職員を対象とする研修会の開催に協力する。
- (4) 施設運営は独立採算を原則とし、入園料及び利用料などを主な財源とするが、入園料及び利用料などについては、現行水準を維持するよう努める。
- (5) 開園から53年目となるが、今後の50年も引き続き、自然豊かな子ども達の遊び場としてさらに発展していくことが出来るよう、運営面を中心とした検討を行う等、安定的な運営の確保や自然環境の保護等に努める。

### 3. 目標入園者数及び入園者確保対策の推進

平成30年度（以下年号を省略。）の入園者数（有料）は、90万人を目標とする。

近年の入園者数については、26年度84万3千人、27年度90万4千人、28年度88万人となっているところである。

今年度（29年度）の有料入園者数の状況については、前年度と比較すると天候などの影響により、6月は過去上位4番目で大幅増、10月は過去最下位で大幅減などと、大幅な増減を繰り返したが、年間を通してしてみると、2月末時点では、過去5年間における平均的な入園者数となっている。

上半期についてしてみると、4月から7月にかけては雨天の日が少なかったこともあり、特に遠足団体など、平日における入園者数が好調であった。

しかし、7月下旬から9月上旬にかけては40年ぶりの記録的な長雨となり、プール営業期間とも重なったことから大幅減となったものの、最終的には、48万2千人と前年比2千人の増となっている。

また、下半期は全般的に雨天の日が少なかったものの、10月には夏日であった数日後に60年ぶりの低温（13℃）を記録するなど前年比3万2千人の大幅減で過去最下位となった。

こうした中、12月においては、過去はじめて4万人を超えた昨年に続き、40,529人と過去上位2番目の入園者数を記録した。

その後、1月～2月上旬にかけては、1週間以上連続して氷点下日が続くなど、記録的な低気温となり、入園者数が伸びない日が続いていたが、2月9日に開幕した平昌の冬季オリンピック（スケートの営業終了日の2月25日閉幕）の影響もあってか、2月のスケート入場者数が昨年比6千6百人増となり、2月までの11ヶ月間の入園者数については、77万5千人となっている。

また、例年、3月については、春分の日や春休みにより6万人ほどの入園者があることから、昨年度（28年度）の入園者数には及ばないながらも、過去5年間の平均的な入園者数が見込まれているところである。

さらに、30年度においては、29年度に引き続き、入園者数の増加、顧客満足度の向上に向けて、以下の対策を推進することとしている。

#### 4. 広報・PR活動の強化等

##### （1）広報・PR活動の強化

- ① 東急や小田急電鉄グループなど企業と連携する「出前こどもの国」は園外活動の中心であり継続する。
- ② 関係企業イベントへの積極的タイアップや、企業の福利厚生に「こども招待券」を活用してもらう互いにメリットがある関係構築に努める。
- ③ 新聞販売店と連携しその顧客への折り込みなど支援拡大に努める。

## (2) デジタルツールの強化

こどもの国のホームページを積極的に活用し、新規コーナーの開設など内容の充実に努めるものとする。特に豊かな自然をタイムリーに楽しんでもらえるよう折々の植物の生育開花情報や自然観察イベント開催情報などを発信し、親子、三世代家族、自然愛好者らの来園を促す。ウォーキング、ジョギングなど散策ルートの事例を紹介する。

## (3) こどもの国ニュースの発行

広報紙「こどもの国ニュース」は、タブロイド版カラー4ページで、学校が夏休みの8月以外の毎月、年11回発行。各号4万7千~9千部を印刷し、うち3万7千部は、教育委員会・教育事務所を通じて全国の小中学校に配布、図書館やマスコミ、官庁、企業などに送付する。

また、園内での配布のほか、東京都町田市、横浜市緑区・青葉区・港北区、川崎市宮前区・麻生区の新聞販売所に無料で約9千部を折り込み頂く。

## 5. 地域との連携強化

### (1) 地域との交流の推進

- ① 近隣地域との交流を推進するため、夏・冬休みの地元自治会主催の「親子の集い」行事にプール、スケートを無料開放する。
- ② 地元青葉区とは区民デーを設け子どもたちの無料入園を実施する。  
こどもの国は青葉区民まつりに出店するなど連携する。
- ③ 近隣大学とも次世代育成の観点で連携し学生の活躍の場を提供する。
- ④ 鉄道会社など企業や警察、消防などの公的機関及び地域団体等との連携を深める。

### (2) 職場体験学習の生徒・学生の受け入れ

地元の中学・高校が実施する職場体験学習の生徒を積極的に受け入れ、総合的学習・進路学習に寄与する。また、大学、短大生のインターンシップの受け入れも引き続き実施する。

## 6. 主な事業

「こどもの国協会の解散及び事業の承継に関する法律」(昭和55年法律第19号)第1条第3項に掲げる事業として、既存施設・設備を引き続き運営するほか、豊かな自然を活用した各種の催事・事業を進め、学校教育では得がたい学びの場、自然とのふれあいの場、遊びの場、親子の絆づくりの場を提供するなど、次の事業を行う。

(1) 自然をコンセプトに来園促進

野草のてんぷらやさつまいも堀りなどの自然体験イベントの充実を図り、子どもたちの自然との触れ合いの機会を増やす。自然の中を歩くノルディックウォーキングは月1回ペースの実施を継続する。

春の花や野鳥のガイドパンフレットの充実を図ることで、シニア層をはじめとする自然愛好家の顧客満足度を高める。

(2) 自然と親しむ

「カブト幼虫を探そう」や「ザリガニ釣り大会」、「セミとり名人」をはじめ恒例の自然体験など自然を生かした四季折々のイベントを開催する。

自然を紹介するビジターセンターの開館期間（土曜、日曜、祝日に限る。）について、これまでの3月から11月までだったものを通年に拡大する。

(3) 自主イベントの安定開催と強化

梅まつり、ツバキまつり、さくらまつり、こどもまつりは、四季の移ろいに合わせた開催により集客率が高いことから、引き続き実施することにより、入園者の満足度を高められるよう努める。

また、小規模な自然体験、工作イベント等も定期的に隙間なく実施する。

なお、「まつりイベント」の実施月日は、次のとおりとなっている。

さくらまつり（「桜と羊のフェスティバル」として、4月1日、7日、8日、（※前年度の3月24日、25日、31日から継続して開催）、こどもまつり（12月2日、「こどものまち・ゆめゆめシティー」も同時開催）、梅まつり（2019年2月16・17日、23・24日）、ツバキまつり（2019年3月16・17日）。

(4) 教育関係団体等の協力を得て行う事業の実施

① こどもの国吹奏楽コンテスト・青空コンサート

第37回を迎える吹奏楽コンテストを10月21日に開催する。

東京都、神奈川県の両吹奏楽連盟（自治体が後援する吹奏楽団）の協力によって実施する自主事業であり、応募の小中学校の吹奏楽部から抽選で参加校を選ぶこととしている。

中央広場で野外演奏する青空コンサートは「春のコンサート」を5月12、13日に、「秋のコンサート」を10月21日に実施し、来園者に楽しんでもらうとともに生徒に演奏とパフォーマンスの機会を付与する。

② こどもの国サッカー大会

サッカー大会は、第37回を数える恒例行事であり、30年度におい

ても、11月10日、11日、17日の3日間の日程で開催する。

小学校高・中・低学年各12チームによるトーナメント方式と女子6チームがリーグとトーナメントを組み合わせた方式により、優勝を競うものであり、神奈川県横浜・川崎・相模原・厚木・大和および東京都町田の近隣6市のサッカー協会が組織した実行委員の協力を得て実施する。

#### (5) 助成や協賛等による事業の実施

企業の助成を受けて実施するイベント

##### ① 春まつり、秋まつり

朝日新聞社と共催で春（5月3日～5日）と、秋（10月6日～8日）の行楽シーズンに子どもたちが楽しめるイベントを開催する。

##### ② 牛乳まつり、牧場まつり

雪印メグミルク主催による牛乳まつり（5月27日）、雪印メグミルクの助成で開催する牧場まつり（11月3日、4日）として、牧場ならではのイベントを開催する。

##### ③ ジャンボかるたとり、どんど焼き

テレビ朝日福祉文化事業団の助成で正月行事のジャンボカルタとり大会（2019年1月2、3日）と、どんど焼き（2019年1月13日）を実施する。どんど焼きでは焼き芋を入園者に無料で振る舞う。

##### ④ サンマを炭火で食べる会

女川漁港、気仙沼漁港の両港からサンマ3,300匹を提供いただき、天塩、コカ・コーリーストジャパン、伊藤園、アサヒ飲料、ミツカンの協賛、東京燃料林産の協力を得て9月23、24日の両日で開催する。

参加募集は2日で計3,000人としており、両港に対する復興支援の募金等を呼びかける予定としている。

##### ⑤ 神奈川県児童福祉施設駅伝大会、卒業生送別マラソン大会

資生堂社会福祉事業財団の一部助成により、神奈川県内の児童福祉施設の児童、生徒が参加する駅伝大会（11月17日）及びマラソン大会（2019年1月12日）を開催する。

#### (6) スケート事業の内容の充実

スケート事業においては早朝スケート教室、学校団体スケート教室など学びの場を拡充し、子どもたちの教育、健全育成への寄与拡大を図ること等により入園者増につなげていく。

営業期間は12月15日（土）から2019年2月24日（日）までの61日間を予定している。

(7) 自然環境整備及びそれに付随した事業の実施

豊かな自然を維持するため、樹木の剪定、伐採、植樹を計画的に進めるなど引き続き、管理に全力を上げる。

(8) センターとしての指導的役割

全国に設置されている「地方こどもの国」のうち、「全国こどもの国連絡協議会」に加盟する関係施設を対象に積極的な情報交換等を行うこと等により、児童厚生施設の中核的施設としての役割を果たしていく。

7. 今後50年のあり方について

(1) 報告結果に基づく取り組みの推進

27年度に開園50周年を迎えたこどもの国が、この先の50年も引き続き、変わらぬ緑豊かな自然を活用しながら、地域に開かれた児童厚生施設として、さらに大きな役割を果たしていくことを目的とし、「こどもの国の今後50年のあり方」について、2年近く検討を行い、29年4月に報告書を取りまとめたところであるが、その報告結果を踏まえながら、必要な取り組みを推進し、引き続き、経営の安定に努めていくこととしている。

(2) 運営協議会の設置

29年3月の社会福祉法の改正に伴い、これまで諮問機関であった評議員会について、「法人の運営に係る重要事項の議決機関」とされたことから、評議員会に代わり、地域や利用者の意見を聴取する機関として、30年2月に「運営協議会」を設置したところであり、専門家や有識者等のご意見をいただき、今後の法人運営に反映させることとしている。

以上